

河川関係事業 事業再評価(報告事項)

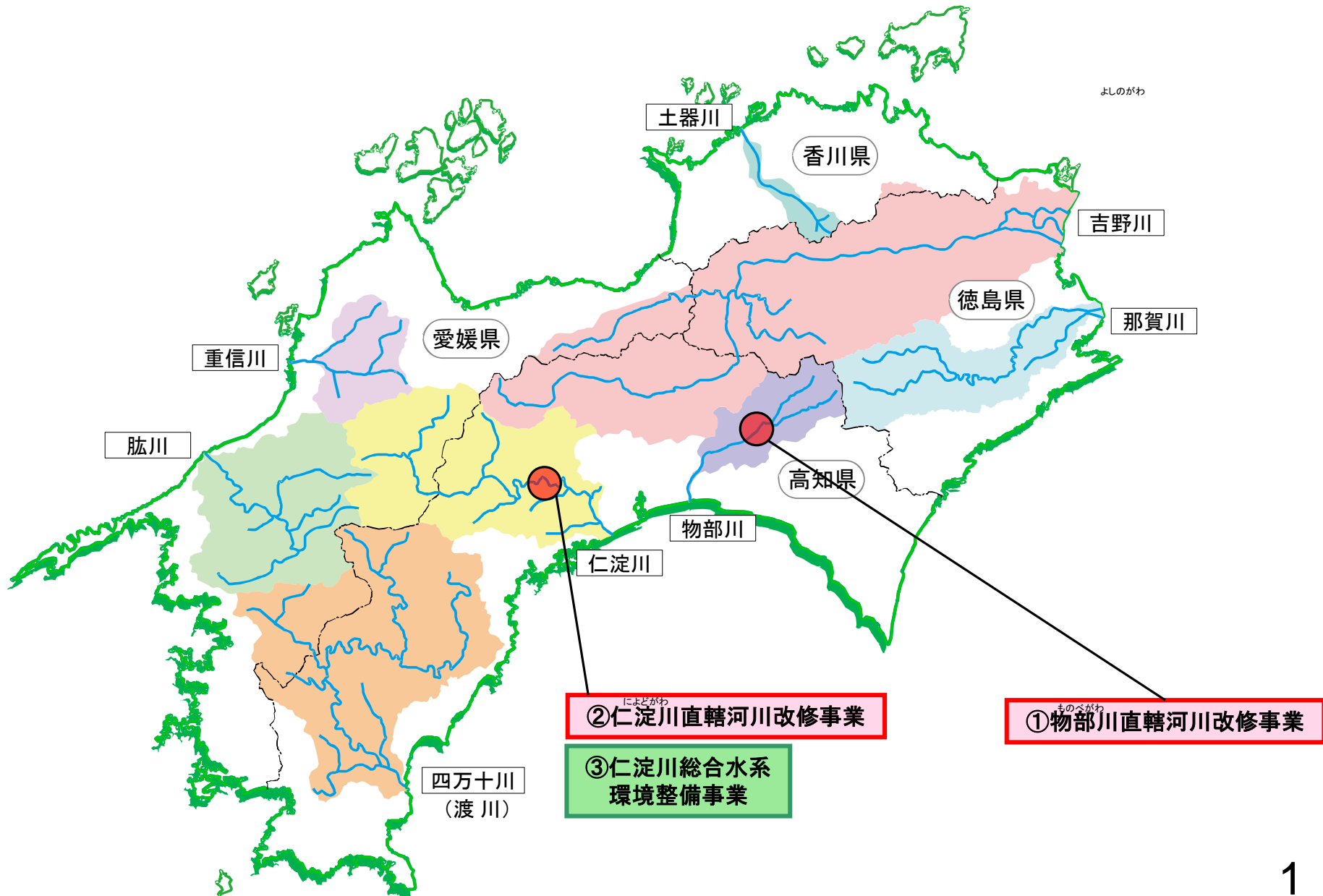
● 河川事業	再評価	3件
合計		3件

令和3年12月21日



国土交通省 四国地方整備局

令和3年度第2回委員会 報告対象事業位置図(河川事業関係)



報告対象事業一覧表(河川事業関係)

事業名		前回評価	実施根拠 (実施理由)	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針 (案)
①	物部川直轄河川改修事業	H28 (再評価)	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業	93	8.9	継続
②	仁淀川直轄河川改修事業	H28 (再評価)	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業	700	4.2	継続
③	仁淀川総合水系環境整備事業	H29 (再評価)	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (新規事業の追加:波川地区かわまちづくり)	21	3.9	継続

※実施根拠:国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(H30.3.30改正)『第三 再評価を実施する事業』に基づく



第3回 物部川学識者会議

令和3年12月1日(水)

①物部川直轄河川改修事業

再評価

- ・河川改修の進展による地域の安全度向上など、これまで貨幣換算が困難な効果についても地域に分かりやすく説明できるように検討を進めてほしい。
- ・今後は、気候変動の影響を考慮した事業評価が必要になってくる。



第13回 仁淀川学識者会議

令和3年12月1日(水)

②仁淀川直轄河川改修事業

再評価

- ・これまで貨幣換算していなかった、将来の人口減少や治水安全度の向上に伴うまちの発展などについて、地域特性を分かりやすく説明できるように検討してほしい。

③仁淀川総合水系環境整備事業

再評価

- ・水質浄化事業について、発生源からの負荷量が増えているおそれがあるので調査を続けてほしい。
- ・夏場は観光客が多く訪れるため、かわまちづくりの中で、川の中の安全対策と合わせてゴミ対策もお願いしたい。
- ・事業期間や事業費の管理を関係市町村も含めて行ってほしい。

再評価実施要領、細目及び対象事業について

学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H30.3.30改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

【公共事業関係費】
【河川事業】
(直轄事業等)

再評価結果一覧

①物部川直轄河川改修事業

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針 (案)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
物部川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	93	1,076	121	8.9	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約700人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約600人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力向上、破堤対策を早期に進めることが必要。 ・物部川の右岸側は、扇状地性の低地が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予想されるなど、災害ポテンシャルが高い。 ・流域内交通網は、高知空港や高知県東部と高知を結ぶ、高知東部自動車道(高知南国道路)や国道(55号・195号)、鉄道(土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線)等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。 ・氾濫区域内に係る自治体の人口はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばいの状態である。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・下ノ村地区の引堤が完了したことから、堤防拡幅、流下能力が不足する箇所への河道掘削等を実施する。 ・侵食対策は、重要水防箇所に新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしたうえで実施区間に追加する。 ・高川原箇所の建設発生土を有効活用し、防災拠点の基盤整備を実施する。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・高川原箇所の堤防開削により、発生する建設発生土を防災拠点の基盤材料に有効活用する。約12百万円のコストを縮減。 	継続		

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)

②仁淀川直轄河川改修事業

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針 (案)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
仁淀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	700	3,066	725	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数(避難率40%)が約5,600人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約6,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力向上、破堤対策を早期に進めることが必要。 ・直轄管理区間治川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しており、仁淀川の計画規模洪水時における水面より低いため、破堤時に想定される被害は甚大である。 ・土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、相対的に八田堰上流部の堤防整備区間に比べて安全度が低く早急な治水対策が必要である。 ・氾濫区域内に係る自治体の人口は減少傾向にあるが、製造業従事者数、製造出荷額は概ね横ばいとなっている。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日下川の内水対策(仁淀川床上浸水対策特別緊急事業)を完了させ、平成26年8月洪水規模に対する床上浸水被害の解消を図る。 ・仁淀川本川では、築堤(加田箇所)、堤防高不足(谷箇所)の解消を図る。 ・新居箇所から弘岡箇所にかけて順次、樹木伐採、河道掘削等を行い、流下能力の向上を図る。 ・侵食対策は、重要水防箇所に新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしたうえで実施区間に追加する。 <p>③コスト縮減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・河口部での河道掘削で大量に発生する掘削土砂を高知海岸の養浜や加田築堤、用石堤防幅の盛土等に有効活用する。約51億円のコストを縮減。 	継続		

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)

③仁淀川総合水系環境整備事業

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による 評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針 (案)	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
仁淀川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	その他	21	115	30	3.9	<p>(水環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質浄化施設の流入水と放流水(仁淀川との合流点前)のSS濃度を比較すると、約25%のSS除去効果がみられる。 水質浄化施設によるSS除去量は、平均407kg/日であり、計画時の目標除去量390kg/日を上回っていることから、現時点で浄化施設は浄化能力を発揮していると評価できる。 その他効果として、白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、河川利用等の増加効果が期待される。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 江尻地区 建設費：6.0億円 維持管理費：0.34億円 波川地区 建設費：4.9億円 維持管理費：0.20億円 	<p>①投資効果等の事業の必要性 (水環境整備)</p> <p>仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好進場があるため、地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。</p> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 江尻地区 仁淀川下流域は自然豊かで開放的な河川環境が形成されており、夏に水遊びやキャンプ等の利用者が多く、親水空間としての魅力を有しているが、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のための新たな水辺空間の整備が必要とされている。江尻地区においては歴史的遺産や観光・交流資源があるものの、仁淀川の眺望が河道内樹木により遮られ、不法投棄なども発生するなど、その魅力が十分に活かされていない。そこで、地域の魅力ある“かわ”と“まち”の資源を融合し、地域活性化につながるよう、水辺空間の整備が求められている。 波川地区 波川地区は多くの住民や観光客に利用されているが、利用区域が下流部分に偏り、上流部分の木漏れ日公園(河畔林区域)の魅力が十分に生かされていない。また、利用者が多い夏季などには駐車場が満車の状態になり、地域住民や観光客のニーズに十分に答えることが出来ていない。こうした課題に応えるために、駐車場の拡張や木漏れ日公園区域の多目的利用のための環境整備などが求められている。 <p>②事業の進捗の見込み (水環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質浄化施設：平成22年度完成 堆積物処理施設：平成22年度完成(H23～試験運用およびモニタリング調査) <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 江尻地区：平成30年度完成、日高村：令和5年度完成予定。 波川地区：令和4年度から整備に着手し、令和8年度完了予定。 <p>③コスト削減等 (水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 江尻地区 伐採した立木を無料配布をすることで、処分費を削減。地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコストの削減を図っていく。 波川地区 地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコストの削減を図っていく。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 内藤 正彦)		

※総事業費は「現在価値化」していない維持管理を除く。(消費税含む)

※貨幣換算した便益B(億円)及び費用C(億円)は、基準年における「現在価値化」したものを示す。(消費税除く)